

出前研修基準

公益社団法人新潟県看護協会

企画の意図

新潟県の地理的状況は南北に広く、中央で開催される研修会参加は時間的にも不便な状況である。また、小規模施設においては研修参加させることが難しい状況にある。そのような地域、施設における研修の機会を支援するために出向する研修形式を実施する。

看護職の働く場が多様化し、役割の拡大や他職種との連携の要となる看護職の継続教育は重要である。これらの施設で働く看護職、介護職、その他の医療従事者に、派遣可能な分野の最新の専門的知識を学ぶ機会を支援することは、利用者に安全・安楽なケアの提供と、働く職員の安全を確保でき、看護の質の向上につながると考える。また有資格者を講師として派遣することで、活動の推進と、役割の理解を深める機会としたい。

目的：1) 看護職の継続教育の機会を支援する。

2) 利用者に安全、安楽なケアを提供するため、さまざまな職種と連携し、派遣可能分野の基本的な知識の普及を図る。

3) 有資格者の活動を通し役割の理解を図る。

目標：基本的な知識を学び、実践に活かす。

対象：新潟県内の病院、介護保険施設、訪問看護ステーション等

講師派遣可能な分野：皮膚排泄ケア・看取り・医療安全・認知症・感染管理 その他

方法

1 開催について

1) 希望する施設が本会に申し込む。(別紙申込用紙に施設名、住所、研修内容、開催希望月日時 受講予定者数・職種、責任者名研修担当者連絡先等を記入)

2) 申込先：新潟県看護協会にメール、FAX (025-233-7672) 又は郵送する。

申込期間：4月15日～10月31日

3) 開催月は申し込み後おおよそ、3か月後

2 開催施設との打ち合わせについて

1) 打合せの内容は、研修内容・講師の決定・研修時間・開催場所の確認など。

2) 打合せの時期は受講決定後とする。

3) 最終受講者数の把握：講義資料及びアンケート等協会が準備するので、数の把握が必要である 開催2週間前を目途に開催施設は、看護協会に参加人数を報告する(メール)。

3 開催施設の役割及び内容

1) 会場の確保及びパソコン・プロジェクター等の確認

オンライン希望の場合は受講環境の整備

2) 派遣講師が確定すると看護協会より申し込み施設に連絡する。開催施設が講師と連絡をとり講師との打ち合わせを行う。

3) 近隣施設へ研修開催案内の広報(研修に参加する受講者への通知)を行う。

4) 研修会当日の準備及び運営

5) アンケートの実施(研修終了後QRコードよりアンケート回答の声かけ)

6) 「出前研修参加状況報告書」を記載し、看護協会に返信する。(メール)

4 本会の役割担当

・講師の調整 ・講師への公用依頼文発送 ・開催要項作成と送付

・資料(受講者数分を事前送付) ・アンケート作成・集計

5 受講料：無料(「専門性の高い看護職員育成事業」として実施：予算限度まで無料)

6 講義時間は基本60分(質疑応答を含む)とし、最大90分迄とする(質疑応答を含む)。